

議案第21号

鳥取県収用委員会予備委員の任命について

次の者を鳥取県収用委員会予備委員に任命したいので、土地収用法（昭和26年法律第219号）第52条第3項の規定により、本議会の同意を求める。

令和3年6月23日提出

鳥取県知事 平井 伸治

佐々木 登美雄

(参考) 任期：令和3年8月7日～令和6年8月6日